

静かな夜と平和な空を返せ

横田・基地被害をなくす会 NEWS/No.67

横田基地公害訴訟原告団 NEWS/No.13

連絡先：〒196-0003 東京都昭島市松原町 4-10-24-100

E-mail：なくす会⇒ yokota.nakusukai@gmail.com 原告団⇒ yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://yokota-nakusukai.sakura.ne.jp/

発行：横田・基地被害をなくす会／横田基地公害訴訟原告団

※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

発行日：2025 年 5 月 19 日

発行者：大沢豊／福本道夫

合同発行

この NEWS は、横田・基地被害をなくす会と横田基地公害訴訟原告団の合同発行です。

※横田・基地被害をなくす会のメールアドレスを新規に作りました。「なくす会」宛のメールはこちらに。

※住所や電話番号（連絡先）などの変更の際は、お知らせください。特に原告の方で住民票や戸籍の異動があった際は、公的書類（該当者の住民票や戸籍抄本など）を原告団、または、弁護団に送ってください。

●第 8 回弁論 6/2(月)14 時～

横田基地公害訴訟・第 8 回弁論日程

6 月 2 日 (月)

①事前集会：13 時 15 分～

東京地方裁判所立川支部 北側歩道

②裁判：14 時 00 分～

4 階 404 号法廷

③報告集会：裁判所北側歩道

◇所要時間（最寄りの駅から）

高松駅～裁判所：徒歩 3～4 分

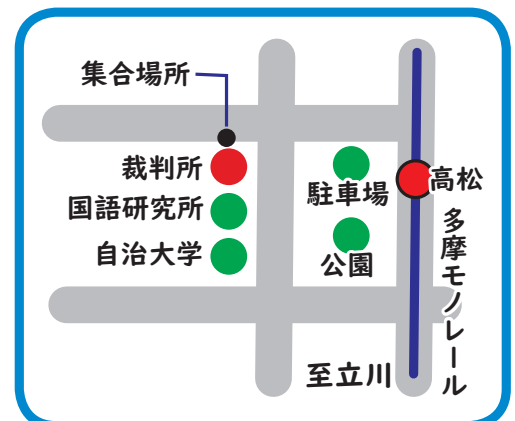
今回の弁論では、被告・国側の主張（地上騒音、排ガスやその他の被害などは、周辺に影響を与えていないと主張）に対する反論や皆さんの陳述書（裁判所に対する個々人の被害訴え）を提出予定です。

都合のつく方は、傍聴においでください。原告となくす会・会員は交通費補助 500 円を支給します。

※用語解説「弁論」（ここでは「口頭弁論」を略して表記。この間「裁判」の用語を代用していたこともありました。）

民事訴訟で、裁判所および当事者が期日に行う訴訟行為のすべて。当事者の申立てや陳述、裁判所の訴訟指揮・証拠調べ、および裁判の言渡しなどを含むが、特に当事者の行う弁論だけをさすこともある。公開の法廷で行う。

2025/1/15 横田基地内北東部誘導路上で離着陸訓練を行う CV-22 オスプレイ。大きな地上音の元凶ともなっている。これにホバリング訓練がプラスされる。



第7回弁論 (3/3) の内容は…

3/3 当日 NEWS 号外より
転載しました。

被告・国の主張「航空機の安全性 について」に反論しました

弁護団の馬場先生にお書き
いただいた原稿から抜粋
したものです。

1 今回の書面では、被告が主張する「航空機の 安全性について」に対して、反論しています。

2 まず、被告は「航空機事故が発生した場合、直接の被害者との間では侵害行為となっても、直接の被害者ではない単なる飛行場周辺住民との間では何ら侵害行為とはならない」と主張しています。

しかし、今回の訴訟で、原告らは、原告ら各自が受けた具体的被害の全部について賠償を求めているのではなく、一律に精神的苦痛に対する慰謝料を請求しています。

居住地上空で頻繁に旋回訓練等が行われる原告らにとって、横田基地所属の航空機が、あるいは、横田基地における訓練において他基地所属の航空機が、頻繁に事故を発生させていることは、旋回訓練等と相俟って、精神的苦痛を増大させる侵害行為ですし、慰謝料の算定にあたって考慮される事情です。

現に、落下事故などは、横田基地周辺（原告ら居住地）にて起こっています。

3 また、被告は、「航空機の墜落事故は、極めてまれにしか発生しないものであり、航空機は、現存する交通機関の中で最も安全性が高い乗り物で（中略）民間の航空交通事故による死者数が毎年おおむね数名ないし 10 数名で推移している」とも主張しています。

しかし、まずもって、民間の航空機と軍用の航空機では、機体も、速度も、飛行経路・高度も、管制も、飛行方法（訓練の有無等）も異なり、その安全性も全く異なります。民間航空機は、人員降下・物資投下訓練やタッチアンドゴー訓練など行いません。

4 そして、特に、オスプレイに関して言えば、令和 5(2023) 年 11 月 29 日に横田基地所属の CV-22 オスプレイが屋久島沖で墜落し、搭乗していた 8 名が死亡する事故が発生しました。この事故の原因は、プロップローター・ギアボックス内のギアが破断したことによるものとのことでした。

さらに、令和 6(2024) 年 11 月 20 日には、アメリカニューメキシコ州の空軍基地でオスプレイが墜落寸前で緊急着陸する事故が発生しました。米側の報告によれば、この事故を分析した結果、一定の飛行時間に満たないプロップローター・ギアボックスで、不具合が発生する潜在的な可能性が示唆されたとのことでした。

つまり、同部品（プロップローター・ギアボックス）の不具合で類似する事故が発生したということです。

しかるに、横田基地において、オスプレイは、屋久島沖の事故発生後の令和 5(2023) 年 11 月 30 日から令和 6(2024) 年 7 月 1 日までの間、ニューメキシコ州の事故発生後の令和 6(2024) 年 12 月 5 日から同年 12 月 29 日までの間、飛行を停止したのみで、飛行が再開されています。

構造的な欠陥とも言うべきギア破断の根本原因が特定されておらず、具体的な危険を有したまま、原告ら居住地上空を飛行しているのです。

5 被告は、敷地や滑走路等が航空法の基準を満たし、航空管制に関する設備等も具備され、安全性確保のため各種基準が定められているとも主張しています。

しかし、特に運航面において、米軍機は、航空法の基準なり、日米合同委員会で合意した内容なりを遵守していません。基準高度を遵守しない低空飛行、日米合同委員会合意に反する原告ら居住地上空でのオスプレイの垂直離着陸モード（ヘリモード）と固定翼モードの転換などは、頻回です。

6 最後に、被告は、移転補償等の措置により買い入れた土地が、結果的に航空交通量の多い空域の直下の土地を空地として確保することによって安全性確保に役立っているとも主張しています。

しかし、米国が自国の安全基準として、公共施設や住宅等を禁止するクリアゾーンは滑走路端 914m（3000 フィート）であり、APZ1（事故危険地域）はクリアゾーンの延長 1524m（5000 フィート）です。横田基地においては、当該範囲に、学校や病院、公営住宅等が複数立地しており、安全性が確保されているなどとは到底言えません。

7 被告は、米軍機の運航を規制する権限がないなどと本訴訟においても主張し、日米合同委員会で合意した基準の遵守をさせることもしていません。

前述のオスプレイについてもそうですが、米軍機の事故の調査は米側にて行われ、根本原因が特定されず、抜本的に解決されていないにもかかわらず、米側が飛行を再開するとすれば、被告はこれをそのまま受け入れているのみです。

このような米軍における飛行実態・運用、及び、それを規制しない被告の姿勢をもってして、「安全対策が十分」、「可能な限りの配慮を尽くした」などとは到底言えません。

横田基地の状況と「横田基地ゲート前スタンディング」

2018年に横田基地にオスプレイが配備されてから配備への抗議と撤回を求める「1の日行動」が、今年の日5月1日で68回目になります。

11時から12時迄の1時間のスタンディングです。ゲート前には原告団・なくす会、他の地域からも足を運んで参加しています。月平均15人から20人が集まります。その1人で幾種類もの楽器を身につけた"1人楽団"の方がいます。平和を願い、演奏しながら歌います。基地の米兵たちにどのように伝わっているでしょう。

今年、ゲート前で抗議中に基地上空の輸送機から次々とパラシュート降下訓練が始まりました。みんなあっけにとられて見入ってしまいました。昨年末には、横田基地で特殊作戦部隊が敵地を奪い作戦拠点にする訓練が実施されています。そして又、東富士演習場で横田米空軍のC130J輸送機6機が空挺団隊員200人余りの降下訓練に参加しています。

3月抗議の時は、F35Bが空を引き裂くような轟音で私たちの頭上を通過しました。数日間、横田基地に飛来したF35は、上空を我がもの顔で爆走し戦時を想定した急旋回、着陸訓練を行っています。様々な米軍機が日本各地にある米軍基地、自衛隊基地を移動しながら戦時対応を思わせる訓練を実施しています。そして、米軍機での自衛隊員同乗の訓練が既に常態化していることが判明しています。

一昨年11月の墜落原因のメカニズムがいまだ解決されていないオスプレイは、沖縄では昨年からMV22の飛行が再開され、横田基地では昨年7月からCV22の

飛行を再開しています。飛行範囲と時間帯を広げて頻繁に住宅街上空を旋回飛行しています。なんら未解決の欠陥機の、国内法にある安全基準を順守しない旋回訓練は、日本がアメリカの訓練空域であることを知らしめています。3月末には「統合作戦司令部」が発足しました。

月に1度のゲート前では迷彩服の米兵や家族連れで楽しそうに通る姿と出会います。個人的には同じ人です。同じ人なのに敵対しているかのような空気をを感じる時があります。米大統領専用機は訪日の際は横田基地に降り立ちます。アメリカの庭と言われています。今の日本はほとんどが戦後生まれです。米軍基地ができた後に生まれた世代には基地があることは町の風景です。基地の存在が商業・観光スポットにさえなっています。基地周辺に住む人には、抗議がいじめの一つに見られていると感じる時があります。

敗戦を通して憲法9条はアジア・世界に向けて交戦権の放棄を約束しました。アメリカもそれを求めたはずで、1日を平穏に暮らせることが一番の幸せです。その平穏な日常を脅かす元凶が戦争です。軍拡強化は、平和への脅威だということを国も承知のはずです。土地規制法、そして今、審議中の能動的サイバー防御法などは国の不都合を隠すためといえます。私たちは怯まずゲート前で声をあげます。同じ過ちを繰り返さないために、私たちは全ての垣根を越えて共に生きられる憲法9条を発信し続けます。

(横田・基地被害をなくす会 黒田)

F-35B 戦闘機、横田で何度も離着陸！

2/28(金) 16時13分～岩国基地・米海兵隊のステルス戦闘機(短距離離陸・垂直着陸可能)F-35B④機が横田基地に一旦上空をローパス後①機ずつ南から着陸。

3/1(土) 11時19分・25分各②機北へ離陸。12時40分・44分各②機南から着陸。14時09分・29分各②機北へ離陸。15時29分・15時41分各②機南から着陸。17時45分・48分各②機南へ離陸。19時08分・12分各②機南から着陸。3/2(日) 9時07分・10分各②機北へ離陸。10時41分・51分各②機オーバーヘッドアプローチ(OHA)後南から着陸。11時56分②機南へ離陸。12時01分②機北へ離陸。12時56分・13時11分各②機南からOHA後南から着陸。14時40分④機南へ離陸。＝岩国に帰投か？

飛行音は轟音！特に離陸時は急上昇・急旋回を行い、耳が



痛くなるような衝撃音を周辺にまき散らした。着陸時OHAや短距離着陸・離陸モード時也大音響。

2/28北関東防衛局から周辺自治体への情報提供では、「今週末、米軍戦闘機が離着陸予定。機種・機数・スケジュールは運用保全上明らかにできない」とのこと。

OHA：通常の着陸よりも比較的高い高度、速度で滑走路上空に接近。滑走路上で大きく180度旋回を行い、減速、かつ高度を下げつつ標準の飛行経路に進入すること。

- 横田基地公害訴訟原告団と横田・基地被害をなくす会・共同開催 -

定期総会 6/15 (日) 午後 1 時～開催

場所：昭島市公民館（市民会館東側に併設） 3 階集会室

◇原告団の皆さんへのお願い◇

総会では、2024 年度の活動報告と、2025 年度の活動方針、それを支える決算・予算の審議を中心に行います。～事前に議案書をお送りします。

原告の皆さんは、議案書送付時に同封したハガキに出欠、あるいは（欠席される場合は）委任状か各議案に対する賛否を書いて、投函してください。

出席者＋委任状＋議決権行使の数が、成人原告の過半数を超えないと、総会での審議の効力がありません。

お手数ですが、必ず提出をお願いいたします。

▼昨年の総会の様子



リレートーク

◇被団協ノーベル平和賞を受賞

今年で被爆 80 年を迎える日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。その受賞演説で田中代表委員は「二つの基本要求を掲げて運動を展開してきました。一つは、日本政府の『戦争の被害は国民が受忍しなければならない』との主張に抗い原爆被害は戦争を開始し遂行した国によって償わなければならないという運動。二つは核兵器は極めて非人道的な殺りく兵器であり、人類とは共存させてはならない、速やかに廃絶しなければならない、という運動です。」と冒頭に述べていた。

◇戦争被害者に謝罪と補償をしなかった政府

原爆被害者と同様に沖縄戦被害者や一晩で 10 万人が殺された東京大空襲と主要都市への無差別爆撃被害者にも政府は謝罪と補償をしていない。同じ敗戦国のドイツとイタリアは戦争被害者に補償をしてきたという。

驚きだが、各都市無差別爆撃を指揮した米軍将校カーチス・ルメイに 1964 年政府は勲一等旭日大綬章を贈った。言問橋で姉を焼き殺された私の大先輩は、憤り泣いた。

まだある。戦前の軍人・遺族だけには恩給・援護年金累計 60 兆円以上も支出してきている。大將が年間 856 万円!!、兵隊は 150 万円。(2024 年度仮定俸給年額) 悲惨な戦争結果を引起したもの

に責任を問わず、最も優遇してきた。

さらに 10 年ごとに一時金の支給もあるという。おかしくないか？

◇3 月 1 日土曜日の横田基地第二ゲート前のスタンディング

スタンディング半ばに米軍岩国所属の F-35B が離着陸を繰り返した。すさまじい、たえがたい爆音が身を裂くとともに直角に近い角度で上昇してゆくのが少しの間みえた。F-35 は多くの西側諸国で配備するようだ。東半球ではオーストラリアと日本が整備拠点となった。IHI 瑞穂工場が F-35 エンジンの整備を担当する。F-35 が横田基地に多く飛来することになった。じょうだんじゃないよ。

F-35 は爆音もすさまじいが、飛行の形態がとてもあぶない。三沢基地の航空自衛隊機は急降下による「空間識失調」が原因で太平洋に墜落した。怖い！この飛行が私たちの頭上・住宅上に再現される。

◇止めさせましょう！米軍優遇！

止めさせましょう！オスプレイの飛行・低周波騒音と F-35 の飛来！止めさせましょう！C-130 等とヘリの超低空旋回！私たちは日本国憲法下の主権者です。米軍優遇の政府と裁判所を主権者に寄り添うように、あるべき形に変えましょう！

そして、日本の私たちの空を取り返しましょう！

(MA)

NEWS 内容（目次＝CONTENTS）

第 8 回弁論 6/2 (月) 14 時～, 集合 13 時 15 分……………	1
第 7 回弁論の内容は……………	2

基地の状況とゲート前スタンディング……………	3
定期総会参加呼びかけ……………	4
リレートーク……………	4